ここが聞きたい！

中宏 議員

●地産地消と食育は
●災害復旧事業の取り組みは

地産地消と食育は

問 食育のまちづくり条例が施行されて今日までどのようなことをしてきたのか。

答 教務課長
平成20年9月に条例が施行されました。今日まで3回推進会議を開催し平成22年12月に推進計画ができました。

問 町の産業は農業であり、このような立派な条例があるので積極的に行動にうつしてもらいたい。また学校における食育についてどう推進していくのか。

答 教務課長
児童、生徒のときから食生活に関する考え方を身につけることは重要であり、食と健康部会において各学校と食育についての取り組みを進めています。

問 米粉の活用について製粉機はどう使用されているのか。

答 産業振興課長
米粉用製粉機は、道の駅に管理を任せて主に米粉出荷者が利用しています。また、米粉普及の一環として料理研修会等にも活用しています。

米粉用製粉機

問 村のパン屋SUNと提携して学校給食に米粉パンを売り出すことは考えないか。

答 教務課長
村のパン屋SUNの米粉パンは学校給食に対する単価が高いことと、県の給食会の米粉パンを2度全校生徒に試食しましたが、初回は好評でしたが2回目は不評が多かったという結果があり、検証をかけていきたいと考えています。

問 本町の自給率127%は穀類については当然ですが、野菜や肉類等を含んだ数値はどのくらいか。

答 産業振興課長
町内個々の物については把握してはいないが50%を切るのではないかとみています。

問 町として農産物、食料の自給率100%と目標を掲げた町おこし運動を起こすことは考えないか。

答 町長
現状から見ても外部からの購入なり、搬入なりしなければ町民の栄養の調達は困難であると考えますが、今いわれましたTPPを考えると自給率100%を達成するというのは目標であり念願であり、それに向かって努力したいと答えさせていただきます。

災害復旧事業の取り組みは

問 農業災害復旧事業の査定結果はどうなったのか。

答 産業振興課長
7月の豪雨により東下地区のため池と大ノ瀬地区の農業用水路の災害について、国の災害査定を受けました。採択率は、おおむね100%でした。

問 確定された事業費だけで完全に普及工事ができるのか。実際は災害が起きた個所だけの復旧工事であり当然周辺の補完工事が必要になってくると思うがどう考えるのか。

答 産業振興課長
査定は認められなくても安全面から補完工事等しなければならない事態はでてくると思いますが、予算の範囲内で対応していきたいと考えています。

問 農業施設の災害復旧事業費について地元負担（農家、受益者）はないのか。

答 産業振興課長
農業施設の災害復旧事業については、ありませんが、農地災害について地元負担（農家負担）はあります。

ここが聞きたい！

高畑 廣視 議員

●敬老の日の表彰は
●学校での病気・けがは
●文化講演会は

文化講演会は

問 島倉千代子さんのリサイタルは好評のようであったが。

答 教務課長
趣旨としては、本物の文化芸術により住民の文化芸術活動に対する意識を向上させることができたと考えます。

問 チケット500円とは安すぎないか。

答 教務課長
平成18年度から5年間やっており、予算160万円から320万円で受益者負担の考え方から毎年500円にチケット販売しています。またまた本年は5周年の冠をつけさせてもらい著名な方がお見えになったということで大変喜ばれました。今後、財政面等を考慮すると、島倉千代子さんクラスの方を呼べるかはわかりません。

問 入場できなかった人もいたようだが、他の会場は。

答 教務課長
音響等を考慮すれば、当町では「げんきの杜」しか会場は考えられず、320席に合わせて先着順ということになります。

学校での病気・けがの対処は

問 保護者への対応は。

答 教務課長
保護者への連絡、病院への手配等は教諭、教頭もしくは校長が行ないます。

問 保険等の費用は。

答 教務課長
学校で行なったけがは独立行政法人日本スポーツ振興センターがあり、そこの災害共済給付というもので対応しております。保険請求については、インターネットで事務職員が第一次的な手続きを行ないます。その後、保険金等の振込みがあり、家族に現金給付が行なわれます。免責は5千円以上のものが対象で、学校におけるかなりの活動が対象となります。

問 不審者に対する対応は。

答 教育長
暴漢等の対応については、各教室にサスマタ（二又の棒）を置いており、警察協力のもと、訓練もしています。外部から来た人は身分をはっきりさせ、受付で許可をもらうようにしています。

敬老の日の表彰は

問 百歳の表彰基準は。

答 健康福祉課長
新しく百歳を迎える方々については、9月の老人週間において大臣並びに県知事から贈答品が市町村に送付されることになっています。併せて町としてもお祝い状等を添えて長寿をお祝いしています。当該年度に百歳を迎える方々は、贈呈日現在の生存者が対象となります。

問 そうすると百歳を迎えて贈呈日までに亡くなった人は対象外となるのですね。

答 健康福祉課長
ご指摘の通り9月に実施する以上、若干のそのような状況が生じてしまうことは、認識しています。

問 それについて例えば、町独自でお祝いをしては。

答 健康福祉課長
一つの方策としてそうしたことも検討しなければならないというものは認識しており、今後の検討課題ということで考えてまいりたい。

敬老会（げんきの杜）